

# 3月定例会 代表質問(要旨)

代表質問は、施政方針に関して市の考え方をたずぬものです。各会派の代表が行った主な質問と答弁の内容を紹介しします。(質問順)



## あくていぶ21 竹口 眞睦 議員

### 1 平成24年度施政方針について

**質問1(1)** H24~27年度の財源不足が予測されるが、来年度からどのように計画されるか。

**答弁1(1)** 新たな交付金制度や国・県補助金の財源確保を進め、財源規律の維持に努める。財政調整基金は市民サービスの低下なきよう、必要に応じ弾力的に運用し市民生活の安心を確保する一方で、決算剰余金などは後年度の基金積立とする。

**質問1(2)** 予算編成における「種を蒔く」とは何か。

**答弁1(2)** 市民が安心の街づくりを重視した行政運営に視点を置き、学校給食センター、平田野中学校建設、

汲川原徳田線実施設計費、次世代産業育成支援、各公共施設耐震診断調査費、長寿命化計画策定費など中長期的な視点に立った調査研究や設計も含んだ重要な施策を積極的に推進していく。

**質問1(3)** 防災・減災の向上策は。

**答弁1(3)** 迅速な情報伝達が重要である。そのため緊急防災ラジオによる緊急地震速報や津波警報情報の伝達や、屋外スピーカーによる避難勧告等の伝達、津波ハザードマップの全戸配布を考えている。

**質問1(4)** 総合特区制度の活用は考えているのか。

**答弁1(4)** 三重県が「ライフノベーション総合特区構想」の中で本市をコア拠点の一つと考えており、本市としても新たな産業の創出や既存産業の活性化に繋げるために、県の特区構想に連携したい。



## すずか倶楽部 後藤 光雄 議員

### 1 市長の施政方針について

#### (1) 鈴鹿の将来像について

**質問1(1)** 安心で安全なまちとは。一年先送りした屋外拡声放送装置の計画が、90ヶ所で25.43kmをカバーするものとなっているが、今後の計画はどうなっているのか。

**答弁1(1)** 同報系防災情報伝達システムは24年度末に運用開始。整備エリアは現行案のみで、他の地域は複数のメディアの特性に合った方法で発信していく。

**質問1(2)** 健康で暮らせるまちとは。中学校の完全給食実施は、財政難の折、又自ら生き抜く力を身につける教育の目標に逆行しないか。健康づくり計画の実施は庁

内一丸となって推進すべきと考えるが。

**答弁1(2)** 給食の実施は、食育の充実に結びつくし食を通じて生徒の生きる力の育成に役立つものと考えている。健康づくり計画は、評価委員会を設置し検証しながら推進していく。

**質問1(3)** 躍動する都市として活力を創りだすまちとは。名古屋圏に位置づけられるような産業の呼び込みが必要ではないか。

**答弁1(3)** 中部圏の都市としてその存在感を示していくために人と人の交流や物流が促進される都市基盤整備に向けて更に取組む。

**質問1(4)** 全ての市民サービスの考え方の基本となる鈴鹿市の将来人口は、どの位を考えているのか。

**答弁1(4)** 現状を維持して交流人口の拡大を図る。



## 政友会 今井 俊郎 議員

### 1 施政方針より

#### (1) 危機に対応できるまちづくり

#### (2) まちづくりの英知と力の結集

### 2 公の施設利用について

**質問1(1)** 地域に戻れば市職員も市民である。居住した地域の防災訓練等において市職員の模範的で積極的な関わりが必要であり、その意識付けはどのように行っているのか。

**答弁1(1)** 災害時における職員は、参集または召集されて、災害対策に従事するため、職員居住地での活動は困難である。新年度から創設される防災危機管理課において、職員を対象に行われた研修を地域活動の中で活かせるよう本市職員の地域活動への積極的な参画

について、意識改革に努めていきたい。

**質問1(2)** 施政運営の大きな助っ人となる地域づくり協議会や市民活動団体に、市職員の地域活動への積極的な関わりが必要と考えるが市長の考えは。

**答弁1(2)** 現在、制定を進めている鈴鹿市まちづくり基本条例案でも、市職員はまちづくりに積極的に取り組むよう努めるとしている。自分が暮らす地域で行われている様々な活動に関心を持ち、関わったり参加する機会をつくるよう努めていきたい。

**質問2** 公民館など公の場所を施政運営の促進や市民サービスのために活用枠を設けてはどうか。

**答弁2** 身近な施設である公民館やコミュニティセンターで運営する市の事業においては、地域の皆様や関係者と協議して活用していきたいと考えている。